

総務省「自動車関係税制のあり方に関する検討会」 全日本トラック協会 説明資料

平成26年10月3日



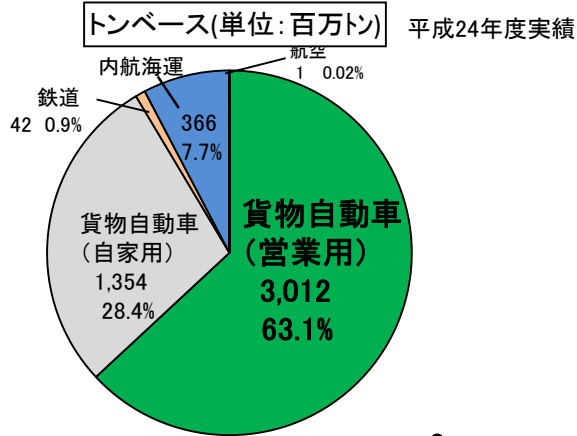
公益社団法人
全日本トラック協会
Japan Trucking Association



トラック運送業界の現状

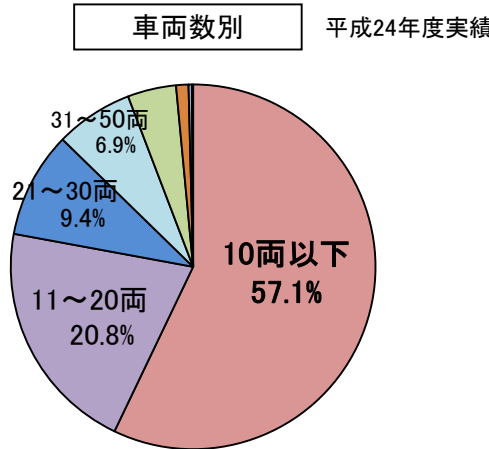
国内貨物輸送量

トラック輸送は国内貨物輸送の9割以上を占める。また、営業用トラックの売上高は12兆2千億円、就業者数は187万人である。



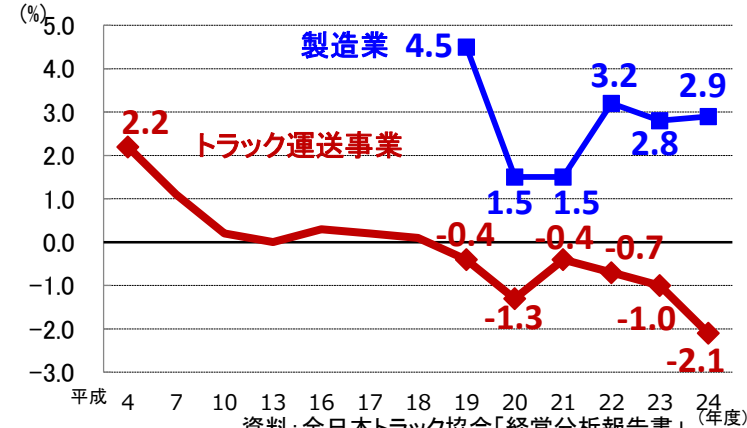
トラック運送事業者の規模

車両保有台数10両以下の小規模事業者が6割近くを占める。

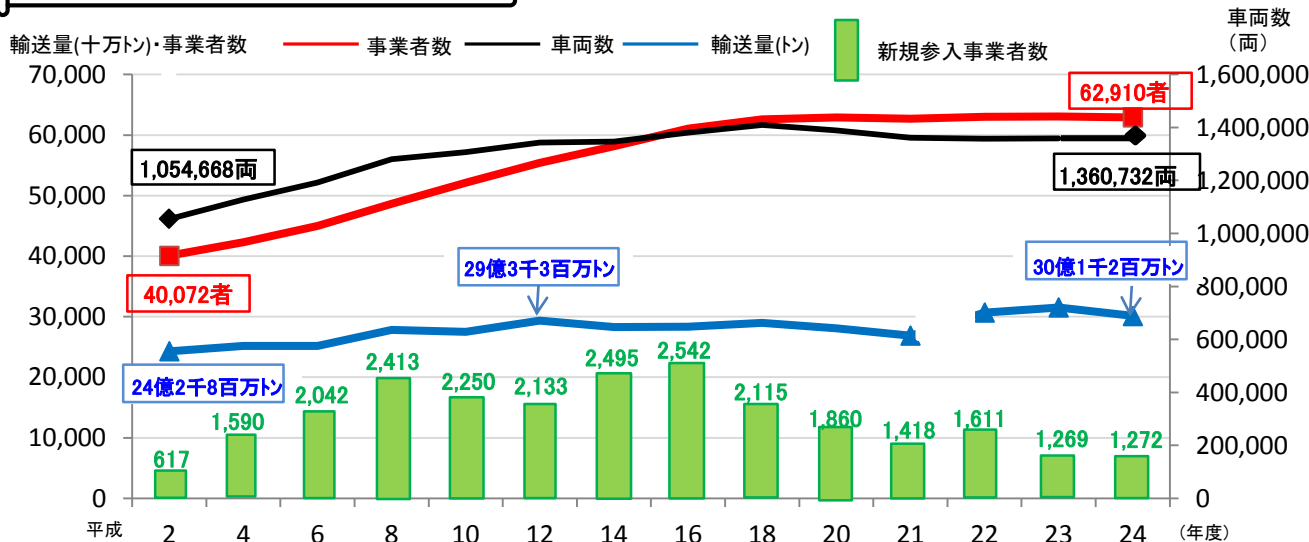


営業利益率の推移

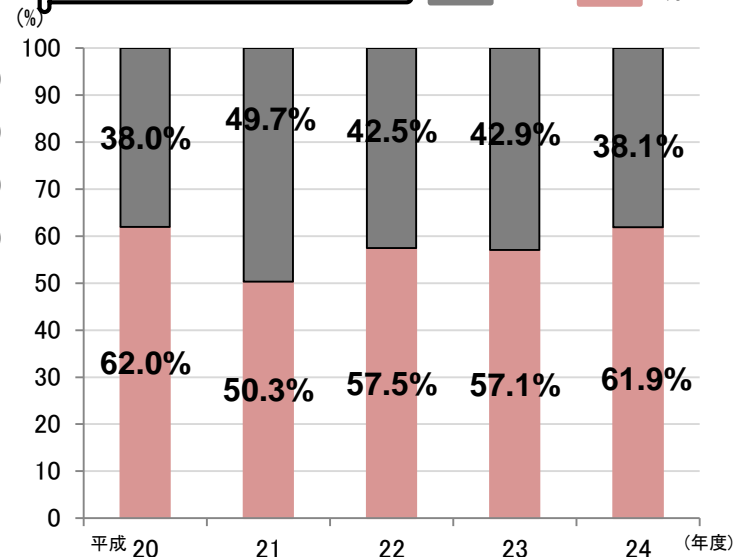
製造業は黒字を保っているが、トラック運送事業は平成19年度以降6年連続して赤字となっている。



事業者数・車両数・輸送量の推移



赤字企業割合の推移



※平成22年より調査・集計方法に変更があったため、それまでの数値と連続性が担保されない。資料 国土交通省、総務省

① 自動車税における環境性能課税(環境性能割)について

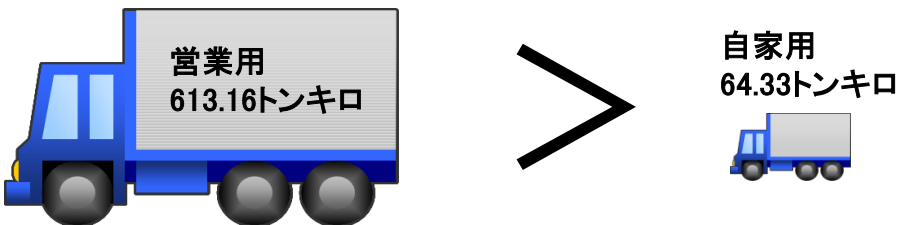
○トラックの車両価格は非常に高いことから、現行の自動車取得税の負担感が強い。環境性能課税も課税標準を「取得価額を基本とする」とされており、同様に負担が重くなるため、営業用トラックについては、軽減を図りたい。

○更に環境性能課税の制度設計にあたっては、現在のエコカー減税と同様、燃費基準達成度に応じた軽減措置を講じられたい。

・営業用トラックは自家用に比較して高い輸送効率をあげており、環境面で優れていることから、現在の自動車取得税及び自動車税においても営業用トラックに対する軽減措置が設けられています。

・また、営業用トラックは、震災等の災害時において地方自治体からの要請に基づき、緊急物資の輸送を実施していることから特段の配慮をしていただきたい。(平成23年東日本大震災 約1万600台、本年広島市大規模土砂災害 約26台が輸送)

○実働1日1車あたり輸送トンキロ比較(平成24年度)



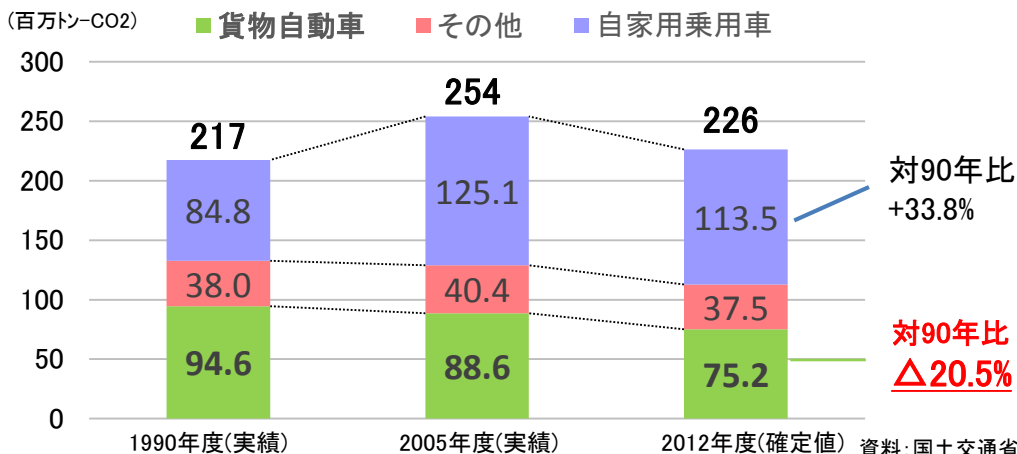
9.53倍の高い輸送効率

資料:国土交通省のデータを元に全ト協で作成

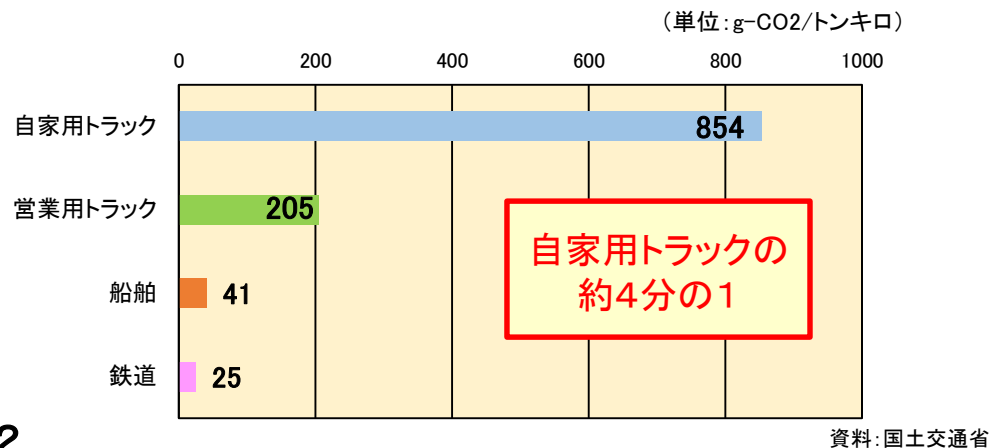
○現在の自動車税 税額(年額)

	営業用	自家用	営自減税比率
積載量14トントラック	57,700円	78,300円	△26.3%

○トラックのCO2排出量の推移(平成24年度確定値)



○輸送量当たりのCO2排出量(貨物・平成24年度)



② 自動車税におけるグリーン化特例について

○自動車重量税・自動車取得税はディーゼル車がエコカー減税の対象とされているが、自動車税のグリーン化特例にもディーゼル車を対象とされたい。

【参考】自動車重量税・自動車取得税(新車)のエコカー減税

車両総重量2.5トン以下のトラック・バス及び乗用車					減免内容
電気自動車(燃料電池車含む)、プラグインハイブリッド車、天然ガス自動車(平成21年排ガス規制NOx10%低減(☆))、クリーンディーゼル乗用車(平成21年排ガス規制適合)					重量税:免税、取得税:非課税 (初回車検:免税)
ガソリン車 (ハイブリッド車含む)	平成17年排ガス規制75%低減(☆☆☆☆)	かつ	平成27年度 燃費基準	20%超達成	重量税:免税、取得税:非課税 (初回車検:免税)
				10%超達成 達成	重量税:75%軽減、取得税:80%軽減 重量税:50%軽減、取得税:60%軽減
車両総重量2.5トン超のトラック・バス(中量車・重量車)					減免内容
電気自動車(燃料電池車含む)、プラグインハイブリッド車、天然ガス自動車(平成21年排ガス規制NOx10%低減(☆))					重量税:免税、取得税:非課税 (初回車検:免税)
ディーゼル車 (ハイブリッド車含む)	平成21年排ガス規制(ポスト新長期規制)適合 NOx・PM10%低減	かつ	平成27年度 燃費基準	10%超達成	重量税:免税、取得税:非課税 (初回車検:免税)
				5%超達成 達成	重量税:75%軽減、取得税:80%軽減 重量税:50%軽減、取得税:60%軽減
	平成21年排ガス規制(ポスト新長期規制)適合	かつ	平成27年度 燃費基準	10%超達成	重量税:75%軽減、取得税:80%軽減
				5%超達成	重量税:50%軽減、取得税:60%軽減
3.5トン以下ガソリン車 (ハイブリッド車含む)	平成17年排ガス規制75%低減(☆☆☆☆)	かつ	平成27年度 燃費基準	10%超達成	重量税:免税、取得税:非課税 (初回車検:免税)
				5%超達成 達成	重量税:75%軽減、取得税:80%軽減 重量税:50%軽減、取得税:60%軽減
	平成17年排ガス規制50%低減(☆☆☆)	かつ	平成27年度 燃費基準	10%超達成	重量税:75%軽減、取得税:80%軽減
				5%超達成	重量税:50%軽減、取得税:60%軽減